

議案第10号

葛飾区地区振興館条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

平成31年 2月18日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

地区振興館を廃止する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区地区振興館条例を廃止する条例

葛飾区地区振興館条例（昭和62年葛飾区条例第2号）は、廃止する。

付 則

この条例は、平成31年7月1日から施行する。